

東日本大震災における機能集積エリアの状況

- ・東日本大震災において、管理者の異なる様々な施設が集積する新宿駅周辺等エリアにおいては、様々な混乱が発生したのに対して、単一の事業者が総合的に管理する六本木ヒルズのエリアでは、大きな混乱が見られなかった。
- ・この状況の違いの一因は、単一の建築物の単位を超えた、より広域的なエリアの視点で、防災対策が検討されていたことによるものと考えられる。
- ・六本木ヒルズは、災害リスクへの意識が高まる中、海外企業も含め、震災後、テナントからの引き合いが増加した。

＜新宿駅周辺・新宿副都心＞

※様々な者が多くの施設をバラバラに管理するエリア

- ・地震発生直後に、新宿副都心における就業者（約18万人）のうち、1～2割※が、建築物外に待避
- ・鉄道の運行停止により、新宿駅に約17万人の滞留者が発生し、うち約9万人※が帰宅困難者となった。
- ・この結果、新宿副都心エリアにおいて、大量の滞留者・帰宅困難者が集中
- ・避難所の開設に際して、避難誘導が円滑に行われなかったり、「帰宅支援ステーション」に多くの避難者がつめかける等大きな混乱が発生
- ・備蓄物資の供給方法についても混乱が発生、コンビニ等においては水・食料品などの買い占めが発生
- ・周辺道路においては、自動車交通の渋滞に伴い、道路機能が麻痺し、救急医療・支援の緊急車両の通行にも支障が生じる
- ・首都直下型地震等が発生した場合には、建物倒壊、火災等により、甚大な被害が発生することが予想される。

※東京都等からの聞き取りによる。



＜六本木ヒルズ＞

※単一の主体が総合的・広域的に管理を行うエリア

- ・エレベーター閉じ込め被害等の被災情報を一元管理し、エレベーターの早期復旧を実現するとともに、一元管理された情報をもとに、在館者に対して全館放送により日本語、英語での情報提供等を実施
- ・近隣に居住する森ビル社員（約200名）が、駆けつけ緊急対応
- ・3重の安全性※を持つエネルギープラントにより、域内に安定的な電力を供給し、業務継続が可能に
- ・備蓄された約10万食分の食料等を、活用し、合計1,500人分の飲料水、非常食、毛布等を帰宅困難者向けに配布。
- ・これらの措置により、大きな混乱は発生せず。



※都市ガスによる発電、ガスが停止した場合の電力会社から電源供給、ガス・電源の供給停止時に稼働する非常用発電

我が国の防災関係の計画体系について

- ・災害対策法に基づき、都道府県・市町村の区域ごとに地域防災計画が策定されているが、エリア単位での即地的な防災対策については、基本的に記述されていない。
- ・消防法に基づく消防計画においては、即地的な避難計画等が詳細に記載されているが、建築物単位で策定するのが原則となっている。
- ・これらの中間に位置する、エリア単位での即地的な防災計画を策定する枠組みは、現在存在していない。

＜建築物単位＞

消防計画

- ・消防法に基づき、原則建築物単位で策定
- ・エリア単位での広がりはない。
- ・建築物の防火管理者が策定
- ・火災だけでなく、地震等の災害も想定
- ・主な計画内容
 - 避難通路等の維持管理及びその案内
 - 災害発生時の消火活動、通報連絡及び避難誘導
 - 消防用設備等の点検及び整備 等

＜エリア単位＞

機能集積エリアに関するエリア単位の即地的な防災計画の策定の枠組みはない。

＜市区町村の区域単位＞

市町村防災計画

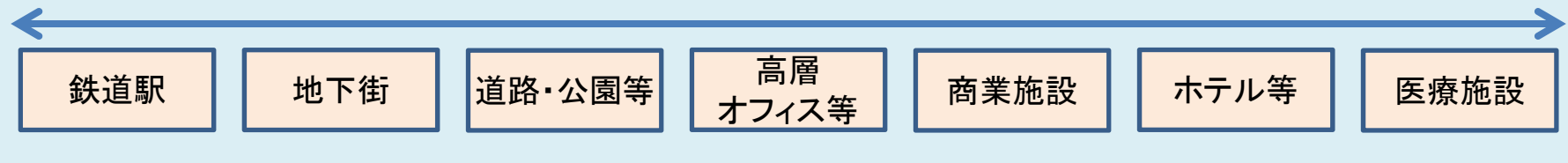
- ・災害対策基本法に基づき、市町村の区域について策定
- ・市町村防災会議が策定
- ・市区町村の区域全域について、防災の基本的方向性を示す。
- ・エリア単位での即地的な記述は基本的にない。
- ・主な計画内容
 - 災害に関する予報・警報の発令・伝達
 - 広域避難場所、避難道路
 - 防災施設の新設・改良等

※都道府県の区域については、都道府県防災会議が、都道府県防災計画を策定

エリア単位での防災対策の充実に向けた新たな枠組み

- ・都心部の大規模ターミナル駅周辺をはじめとする機能集積エリアにおいては、首都直下型地震等の大規模災害を想定して、主要な施設の管理者等が共同でハード・ソフト両面からのエリア防災計画の策定等を進めることにより、災害発生時の人的被害等の抑制や業務継続性の確保が重要
- ・こうした取り組みは、災害リスクの抑制を通じて、都市の国際競争力の強化にも貢献。

機能集積エリア内の施設間の連携



ソフト・ハード両面からのエリア防災計画の策定・実施による効率的・効果的な防災対策の推進

- 災害発生直後の、就業者、来客者等の避難誘導に関する連携（避難ルールの設定、避難路等の整備）
- ターミナル駅周辺等の滞留者の避難誘導に関する連携（避難ルールの設定、避難路等の整備）
- 避難者が安全に滞在できる避難場所の確保に関する連携（備蓄食糧、飲料水の確保等）
- 建築物、施設等の耐震化等の推進（耐震改修の促進等）
- 立地企業の業務継続のための共同インフラの整備に関する連携（自立型エネルギー源・通信設備等）
- 立地企業の業務継続のための相互サポートに関する連携（被災状況に応じた相互の施設提供等） 等



災害リスクの抑制及び都市の国際競争力の強化

人的被害等の抑制

立地企業の業務継続性の確保